

コンプライアンスの徹底

CSR重点活動項目 法令遵守の徹底、高い倫理観、人権意識に基づく企業活動の実践

企業倫理の確立と徹底

基本的な考え方

NTT西日本グループでは、お客さまに「安心」「安全」「信頼」のサービスを提供するため、企業倫理の確立に向けて、コンプライアンスの意識浸透と徹底に努め、高い倫理観をもった事業運営、健全な企業活動を推進しています。

企業倫理の確立と徹底

NTTグループすべての役員および社員が守るべき企業倫理に関する具体的な行動指針である「NTTグループ企業倫理憲章」に基づき、不正・不祥事の予防と公正・迅速な対応に努め、グループ全体で企業倫理の確立に向けた取り組みを推進しています。本憲章の浸透に向けては、すべての職場への企業倫理憲章ポスターの掲示、ならびに企業倫理憲章ポケットカードの全社員携行等、年間を通じた啓発活動に努めています。

企業倫理憲章における4つの視点

1. すべての役員及び社員が不正・不祥事を起こさないよう、公私を問わず常に高い倫理観を持って行動する。
2. 日常の行動を通じて不正・不祥事の予防に努める。
3. 不正・不祥事を早期に発見し、かつ隠蔽することなく顕在化させる。
4. 不幸にして不正・不祥事が発生したときは、グループ一体となって公明・正大かつ迅速に対処する。

企業倫理委員会

経営に直結した企業倫理を推進するため、経営会議のもとに企業倫理委員会を設置し、NTT西日本においては代表取締役副社長、NTT西日本グループ各社においては代表取締役社長を企業倫理委員長に任命しています。またNTT西日本においては、2017年度に2回、企業倫理委員会を開催し、企業倫理の推進に向けた具体的施策の審議・決定を行いました。

内部統制システム

「法令の遵守」「グループの経営上の損失の未然防止と最小化に向けた危機管理」および「効率的な事業運営」を行い、企業価値を高めることを目的として、内部統制システムを整備しています。なお、業務運用状況の適正性、財務報告に係る内部統制の有効性等、内部統制システムの整備・運用状況については審査室が検証・評価し、必要な改善を行っています。

ヘルプラインの設置

企業倫理上の問題に関する不正・不祥事を発見した場合に会社に申告ができる内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン」を2002年度から設置しています。申告者に関する秘密を厳守し、申告者に一切不利益が生じないように配慮したうえで、原因を迅速かつ慎重に究明しています。2017年度の企業倫理ヘルプラインでは、社外窓口で21件、社内窓口で11件の計32件を受け付け、それぞれ事実確認のうえ適切に対応しました。

人権の尊重

基本的な考え方

NTT西日本グループは、「NTTグループ人権憲章」に基づき、あらゆる差別を許さない人権尊重の企業体質を確立し、すべての社員による人権啓発を推進しています。

NTTグループ人権憲章

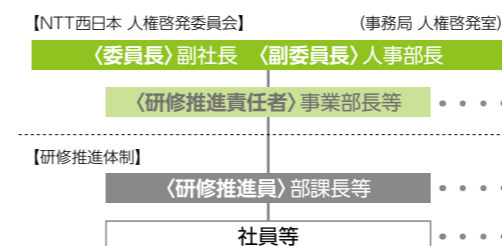
<http://www.ntt.co.jp/csr/communication/team-ntt/02.html>

あらゆる差別を許さない 企業体質を確立するために

NTT西日本グループは、同和問題、障がい者差別、外国人差別、性差別等のあらゆる差別を許さない企業体質の

確立、およびセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、その他ハラスメントのない企業風土の確立をめざしています。NTT西日本グループ各社では、各組織のトップである研修推進責任者により構成される人権啓発委員会等を設置し、毎年、具体的な取り組み方針を決定して現状の課題等に則した啓発を行い、社員の人権意識の浸透・定着を図っています。

■人権啓発推進体制



人権に関する研修

NTT西日本グループの経営トップ層を対象とした「人権・同和問題経営トップ層セミナー」の開催をはじめ、社員階層別研修、各組織の研修推進員やハラスメント相談窓口担当者への育成研修を体系的・継続的に実施しています。

また、全社員が研修を受講することを目標に、社内ウェブを活用した研修を実施しています。

人権に関わるポスター・ 標語の募集

NTT西日本グループは、毎年の人権週間(12月4～10日)にあわせて、社員とその家族を対象に「人権」をテーマにしたポスター・標語の募集を行っています。2018年度は、ポスターの部は169点、標語の部は54,927点の応募がありました。優秀作品を掲載したカレンダーを制作し、各職場に掲出する等、人権意識の定着に努めています。

社員一人ひとりが身近にあるさまざまな人権に気づき、安心・安全な社会づくりと、安心して働くことのできる職場づくりにむけた取り組みを進めています。

情報セキュリティ

基本的な考え方

NTT西日本グループでは、お客さま情報・他事業者情報をはじめとする会社情報等の管理について、「NTTグループ情報セキュリティポリシー」に基づき、グループ横断的なマネジメントを行い、各種情報の保護、適正利用のさらなる徹底に向けた取り組みを推進しています。

NTTグループ情報セキュリティポリシー
<http://www.ntt.co.jp/g-policy/>

情報セキュリティ推進体制

NTT西日本グループでは、情報セキュリティ推進担当取締役を委員長とし、各グループ会社社長をメンバーとする「情報セキュリティ推進委員会」を設置し、情報セキュリティの管理体制を敷くことで、適正化に向けた必要な取り組みを実施しています。また、社長直轄組織として、情報セキュリティに関するグループ横断的なマネジメントを実施する「情報セキュリティ推進部」を設置し、啓発・研修・点検・システムセキュリティ強化等の施策を展開しています。

情報の保護に向けた取り組み

NTT西日本グループでは、すべての社員等が情報セキュリティの重要性を認識し、積極的に取り組む必要があると考えています。そのため、毎年7～9月に「お客様情報等保護強化期間」、2月に「情報セキュリティ啓発期間」を設定し、情報管理の徹底に向けた研修・点検・啓発を、NTT西日本グループの人材派遣社員を含めた全社員に対し実施するとともに、業務委託先の社員についても同様に実施しています。さらに、お客さま情報等の流出を防止するためのICカード錠や、セキュリティカメラの設置、社外へのファクスやメールの送信時に第三者承認を必要とするシステムの運用、外部記録媒体への入出力規制等も実施しています。今後も情報セキュリティの適正化に向けた必要な取り組みを継続的に実施していきます。